

な め が た
市報 行方

Namegata City Public Relations

5
May2022
No.201

特集 令和4年度行方市の当初予算 (p.2 ~)
お知らせワイド版 行方市職員採用試験 ほか (p.4 ~)
まちの話題 令和4年度行方市消防団役員をお知らせします ほか (p.14 ~)
連載記事 SDGsで共に創る 持続可能な行方 ほか (p.23 ~)

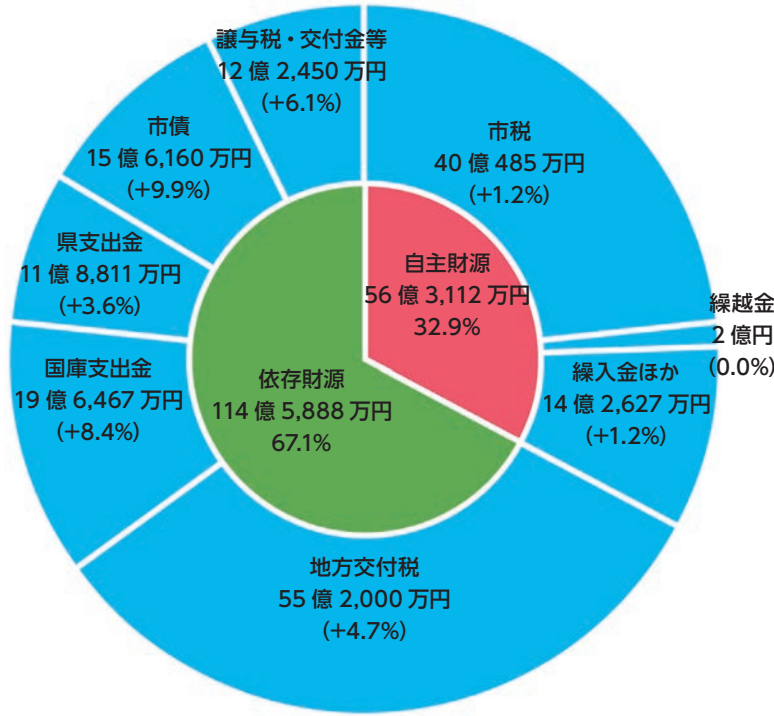


近場で楽しむGW

今年のGWは最大10連休!
がんばって遠出はしなくても楽しむ方法はいろいろ。3密を避けて近場の公園への散歩やサイクリングはいかがでしょうか。
(天王崎公園にて撮影)

掲載事業は、新型コロナウイルス感染症などの影響により中止や変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

一般会計の歳入



※ () は、前年度比

※数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

【問い合わせ】財政課(麻生庁舎)
0269(72)0811

令和4年度 行方市の当初予算

令和4年度一般会計予算は 170億9,000万円



令和4年度当初予算が、行方市議会令和4年第1回定例会で可決されました。令和4年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大への対応、公共施設等の老朽化への対応等全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路・幹線道路の整備、学校跡地構造物の撤去等について、引き続き、合併特例債を活用しながら推進するとともに、大規模な公共構造物の整備更新費用および自治体DXを推進するため、デジタル化に向けた情報システム関連経費の予算確保を行いました。

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた令和4年度の予算総額は、292億470万円となりました。

歳入

自主財源は56億3112万円(32.9%)、依存財源は114億5888万円(67.1%)となっています。

自主財源のうち市税は、新型コロナウイルスの影響による個人所得の落ち込みが大きいものの、再生可能エネルギー発電設備の増加を考慮し、48億922万円(前年度比+1.2%)増の40億485万円を見込んでいます。

歳出

義務的経費のうち人件費は、職員数の減少に伴い、38億211万円(前年度比▲1.4%)減の27億8231万円を計上しました。

扶助費は、障害者福祉サービス給付事業等の増加により、1億4305万円(同+5.0%)増の30億3096万円を計上しました。

公債費は、学校等適正配置関連事業の起債償還が増加したことから、652万円(同+0.3%)増の20億1285万円を計上しました。

投資的経費のうち普通建設事業費等は、環境美化センター改修工事の施工等に伴い、5億6585万円(同+32.6%)増の23億380万円を計上しました。

物件費は、デジタル社会の実現に向けた自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するための経費が増加したことから、8707万円(同+3.1%)増の29億1904万円を計上しました。

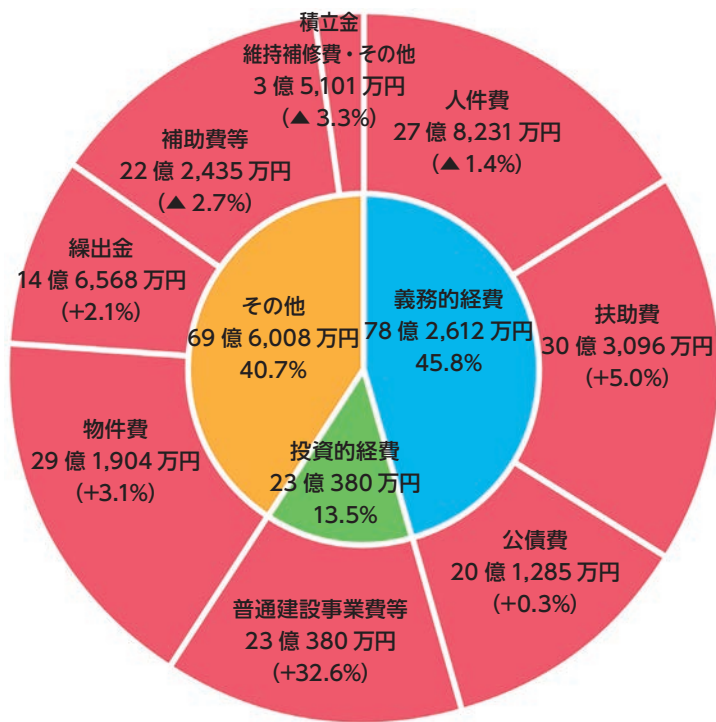
55億2000万円を計上しました。

市債は、環境美化センター基幹的設備改良事業等が増加することから、1億4050万円(同+9.9%)増の15億6160万円を計上しました。

令和4年度 行方市の主な事業

総務部	
D X推進事業	2,455万6千円
デジタル技術を活用し、市民の利便性向上と行政の業務改革を目指す	
消防施設管理整備・防災減災対策事業	4,134万1千円
消防車両、機庫詰所の維持管理、消火栓の設置、災害用備蓄品の購入を図る	
企画部	
広報広聴事業	2,200万8千円
DXとプロモーション活動の連携を図りながら、アナログとデジタルの融合による伝わりやすい情報を発信する	
公共交通運営事業	1億811万7千円
『市民のニーズにあった公共交通の実現』を目指し、地域公共交通の維持および拡大を図る	
市民福祉部	
障害者福祉サービス事業	8億5,646万8千円
障害福祉サービスを必要とする人のために、日常生活や社会生活に必要なサービスを提供する	
子育て応援ニコニコ（式湖式湖）支援事業	1,497万2千円
子育て支援施策の充実を目指して、小・中学校、高校入学等時に支援金を支給する	
建設部	
通学路整備事業	1億6,420万円
児童・生徒の通学の安全を図り、地域住民も安全で安心して利用できる通学路を整備する	
道路維持補修事業	2億8,711万7千円
道路・水路等の維持補修および橋梁の定期点検・補修工事を行い、道路の安全確保に努める	
下水道事業（建設改良費）	2億4,290万円
公共下水道と浄化槽の整備による生活環境の改善および公共用水域（霞ヶ浦等）の水質保全を図る	
経済部	
水田農業対策事業	3,530万8千円
主食用米以外の作物生産の推進のための加工用米、飼料用米等に取り組んだ生産者への補助金を交付する	
環境美化センター基幹的設備改良事業	5億1,717万5千円
老朽化した環境美化センター施設を長寿命化計画に基づき、改良工事を行い、安定したごみ処理事業を継続する	
教育委員会	
ICT教育推進事業	6,371万3千円
児童生徒端末1人1台の整備を踏まえ、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育ができるよう推進する	
水道	
施設整備・受託工事事業	3億741万8千円
大規模地震などの災害時における断水被害の影響を最小限に抑えるため、施設の耐震対策や老朽化対策などを図る	

一般会計の歳出



※（ ）は、前年度比

※数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

特別会計予算

区分	予算額
特別会計合計	91億6,940万円
国民健康保険	47億6,300万円
介護保険	39億8,140万円
保険事業勘定	39億7,100万円
介護サービス事業勘定	1,040万円
後期高齢者医療	4億2,500万円

公営企業会計予算

区分	予算額
公営企業会計合計	29億4,529万円
水道事業（支出額）	14億8,845万円
下水道事業（支出額）	14億5,684万円

教育費	土木費	公債費	総務費	民生費	市民1人当りに使われるお金
各小中学校や公民館・図書館・スポーツ施設の運営など	市道の整備・補修や公共下水道の整備など	市債の元金・利子の返済	税金の賦課、戸籍や住民記録の経費、広報紙の発行など	高齢者・障害者福祉対策や医療福祉など	※令和4年3月31日現在人口（住民基本台帳）32,700人で算出 合計
54,780円	57,238円	61,555円	91,421円	154,285円	522,629円
その他	議会費	商工費	農林水産業費	消防費	衛生費
諸支出金など	議会の運営など	商工業支援や観光施設管理など	農林水産業の振興支援や農地の基盤整備など	消防団や防災施設の整備など	予防接種や各種検診、ごみ処理事業など
306円	4,789円	6,003円	21,619円	25,136円	45,497円

01 人事異動

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 課長級以上、新規採用職員をお知らせします

▼ 部長級

総務部長・森坂 政行
企画部長・幡谷 恭一
経済部長・高須 敏美
会計管理者（兼）会計課長・小松崎 実

▼ 課長級

【総務部】

総務課長・谷川達郎
働き方改革課長（兼）DX推進室長・平山 勝弘
収納対策課長・榊原 由浩

【企画部】

政策秘書課長・横瀬 文也
事業推進課長・中川 稔

【市民福祉部】

社会福祉課長・土子 秀明
介護福祉課長・白鳥 俊幸
国保年金課長・内田 好美
健康増進課長・出沼 潤一
総合窓口課長・八木 峰男

【建設部】

都市建設課長・土子 英俊
道路維持課長・川窪 敏夫

【経済部】

農林水産課長・代々城 貴彦
環境課長・阿部 幸一

【教育委員会】

学校教育課長・稲川 勝

▼ 新規採用職員（4月1日付）

黒澤 汐里（総務部税務課主事）
茂木 政孝（同課主事）
岡崎 広夢（市民福祉部こども福祉課主事）
五味 真弥（建設部都市建設課主事）
藤野 匠（経済部商工観光課主事）
齋藤 凜（教育委員会生涯学習課主事）
馬場 将矢（同課スポーツ推進室主事）

▼ 新規採用職員インタビュー！

▼ 名前

茂木 政孝

▼ 配属先

総務部税務課資産税G

▼ 仕事内容

資産税における相続人に関する業務
資産税における郵送請求および証明書
発行に関する業務
資産税における起票伝票に関する業務

▼ 抱負

市の職員としての自覚と責任を持ち、
一日も早く業務に慣れ、与えられた役
割をしっかりとこなせるよう努力します。

▼ 行方市の皆さんへ一言

生まれ育った行方市に貢献できること
を嬉しく思います。これからの市の
発展に貢献できるよう頑張っ
て参ります。よろしくお願いいたします。



▼ 退職者

総務部長・西谷 浩一
企画部付派遣鹿行広域事務組合事務局長・宮内 民雄
会計管理者（兼）会計課長・奥村 晃
収納対策課長・辺田 正行
国保年金課長・岡里 重夫
総合窓口課長・岡田 和之
農林水産課長・磯山 秀喜
環境課長・河野 紳一

02

行方市職員採用試験

【問い合わせ】

働き方改革課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811

■ 前期試験の実施要項をお知らせします

1. 試験区分および採用予定人員

(学歴区分：A 大学卒等)

▼ 試験区分

一般事務

▼ 採用予定人員

10人程度

▼ 受験資格

A 大学卒程度

平成4年4月2日から平成13年4月1日

までに生まれた人で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人

※上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した人

2. 試験日程および会場

▼ 第1次試験

7月10日(日)

北浦公民館（行方市山田 2175）

▼ 第2次試験

8月中旬（第1次試験合格者に通知します）

※災害や新型コロナウイルス感染症の状況等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。その場合は、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、市ホームページ「行方市採用試験トップページ」でお知らせします。

3. 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申し込みができない方は、5月13日（金）までにお問い合わせください。

▼ 申し込み方法

必ず、行方市ホームページ（1）で申し込み方法および注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（2）からお申し込みください。

(1) 申し込み方法および注意点の確認

<採用試験等情報ページ内>

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>

(2) 申込先

<いばらき電子申請・届出サービス>

<https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/>

※スマートフォンからの申し込みも可能です。

▼ 注意点

・パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは、上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

▼ 受付期間

5月2日（月）9:00～31日（火）17:00
（受信有効）

※受付終了時刻までに受験申し込みデータを受信完了したものに限り、受け付けます。

▼ 受験票の作成

・受験票は、申し込み受理後に上記（2）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロードおよび印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次試験日（7月10日）に持参してください。

・受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。

03 市の組織変更

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 4月1日から市の組織の一部が変更になりました

▼ 「DX 推進室」の設置

市民の利便性向上および庁内の業務効率化など、自治体 DX を推進するため、総務部内に DX 推進室を設置します。

※ DX 推進室は情報交流センター内となります。

▼ 「庁舎建設推進グループ」の設置

新庁舎建設に向けた具体的かつ詳細な検討を進めていくため、政策秘書課内に庁舎建設推進グループを設置します。

※政策秘書課は麻生庁舎内の2階となります。

04 押印の廃止

【問い合わせ】
総務課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 申請書など一部の手続きについて、押印を廃止しました

市民サービスの向上と行政手続の簡素化を進めるため、市へご提出いただく申請書等の押印について、見直しを行いました。その結果、市の条例等で押印を義務付けていた手続きのうち、1,088 件の申請書等において、条例等を改正し、令和4年4月から押印を不要としました。押印の義務付けを廃止することに伴う手続きの詳細については、各手続きを所管する部署へお問い合わせください。

▼ 押印が不要となる主な手続き

- ・住民票の写しの交付請求・放課後児童クラブ入会申請・介護保険関係申請・公民館利用許可申請
- ・一部の補助金等申請

05 行政相談

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 行政相談所を開設します

行政相談委員は「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政相談所を開設し、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

▼ 日時

5月18日（水）13:00～15:00

▼ 会場

麻生公民館 2階 第2集会室

☎ 0299-72-1573 根本 憲 行政相談委員

北浦公民館 2階 談話室

☎ 0291-35-3777 松下 健治 行政相談委員

玉造公民館 1階 談話室

☎ 0299-55-0171 新堀 文江 行政相談委員

※新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、相談は原則 15 分（最大 30 分まで）とさせていただきます。また、来所される際には、検温等の体調管理とマスクの着用のご協力をお願いします。

※今後の感染症の発生・拡大の状況によって、相談所の開設を中止する場合があります。その際には、市公式ホームページ等でお知らせします。また、当日の相談所の開設についての確認は、政策秘書課までお問い合わせください。



06

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金

【問い合わせ】

臨時電話

☎ 0299-57-2227

社会福祉課(玉造庁舎)

☎ 0299-55-0111

■ 住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は、支給対象外となります。

※詳細については、市ホームページに掲載しています。

▼ 支給額

1世帯あたり10万円

▼ 支給時期

市が申請書を受付した日から1カ月程度を目安に、指定の口座に振り込みます。

▼ 申請書について

申請書は、直接来庁していただくか、市ホームページからもダウンロードが可能です。

※申請書の郵送をご希望の方は、電話等によりお問い合わせください。

▼ 申請受付窓口

玉造庁舎 社会福祉課 社会福祉グループ
受付時間 8:30～17:15(土日祝日を除く)

▼ 支給手続きについて

住民税非課税世帯(確認書送付世帯)

市から対象となる世帯に給付内容や確認事項を記載した「確認書」を送付しました(令和4年2月25日)。内容を確認し、同封の返信用封筒により返送してください。

返送期限：5月24日(火)**住民税非課税世帯(確認書送付世帯を除く)**

世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合、給付金を受給するためには申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、転入した方全員分の令和3年度住民税非課税証明書(令和3年1月1日時点でお住いの市区町村で発行)を添付して申請してください。

申請期限：9月30日(金)**家計急変世帯**

※申請時点で住民登録のある市区町村で申請住民税均等割が課されている世帯であっても、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入の減少により住民税非課税相当と見なされる場合、支給の対象となります。

給付金を受給するためには申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、令和3年度住民税均等割が課されている方全員分の令和3年1月以降の任意の1カ月の収入または令和3年中の収入(所得)見込額が確認できる書類(給与明細、源泉徴収票、確定申告書等)を添付して申請してください。

申請期限：9月30日(金)

▼ お問い合わせ先

臨時電話 0299-57-2227(直通)

※令和4年5月31日(火)まで

社会福祉課 0299-55-0111(内線115)

受付時間 8:30～17:15(土日祝日を除く)

▼ DV等で避難している方へのご案内

配偶者やその他の親族からの暴力等を理由に住所地以外に避難中であっても、給付金を受給できる場合があります。

給付金を受給するためには手続きが必要です。

※詳細については、現在お住いの市区町村にお問い合わせください。

07 療育手帳巡回相談

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 茨城県福祉相談センターでは、18歳以上の知的障害者を対象に巡回相談を行います

療育手帳の判定、再判定および相談を希望される方は、事前のお申し込みが必要になるので、茨城県福祉相談センターまでご連絡ください。

- ▼ 日時
6月17日（金） 10:00～14:30
- ▼ 場所
玉造庁舎
- ▼ 対象
療育手帳をお持ちの18歳以上の方
18歳以上で療育手帳の相談を希望する方
- ▼ 人数
6人
- ▼ 再判定について
療育手帳の「次の判定年月」欄に再判定時期が記載されます。再判定時期の3カ月前から予約ができます。再判定時期の前でも、障害程度に変化があると思われる場合は、再判定を受けることができます。下記問い合わせ先へご相談ください。
- ▼ 申し込み・問い合わせ先
茨城県福祉センター（水戸市三の丸1-5-38）
☎ 029-221-0800
FAX 029-221-0811

08 子育て応援 ニコニコ（弐湖弐湖）支援金

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 子育て環境を向上させ、児童の健全な育成を支援します

入学する際に、行方市子育て応援ニコニコ（弐湖弐湖）支援金を支給することにより、入学時等における家庭の経済的負担を軽減し、本市での子育てしやすい環境を向上させ、児童等の健全な育成を支援します。この支援金の支給により、子育て時期（節目）の経済的支援で、県内トップクラスを目指します。

- ▼ 支給対象者（令和4年度）
基準日（令和4年5月1日）において、行方市に住民登録をしていて、以下の①または②を養育している者
① 小・中学校、高等学校および特別支援学校等に令和4年4月に入学した者
② 令和4年3月に中学校を卒業して就職等した者
【参考】対象となるお子さんの生年月日
・2006.4.2生～2007.4.1生
・2009.4.2生～2010.4.1生
・2015.4.2生～2016.4.1生
- ▼ 支給額
児童等1人につき2万円
- ▼ 財源
ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）
- ▼ 申請方法
申請書または電子申請で提出
（対象世帯には申請書等を送付します）
- ▼ 提出先
こども福祉課（玉造庁舎）
- ▼ 申請期間
5月9日（月）～7月31日（日）
※直持ちの場合は、土日祝日を除く



子育てするならやっぱり
なめがた!

09

農薬の適正使用
農業用機械等導入補助金【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 農薬適正使用により農薬事故を防ぎましょう

これから農薬の取り扱いが多くなる時期になります。農薬事故を起こさないために、農薬は適正に使用しましょう。

▼ 農薬飛散による被害を防ぐために

- ▶ 飛散防止に最大限の配慮をする。
- ▶ 農薬散布は、天候や時間帯を選んで、無風か風が弱いときに行うよう心がける。学校や通学路が近くにある場合や他の農畜産物が隣接している場合は、特に配慮する。
- ▶ 作業中は、風向きやノズルの向きに注意し、飛散防止に努める。
- ▶ 使用時には、必ず最新の情報を確認する。農薬の使用方法が変更されている場合があります。従来から使用している農薬でも、必ず最新の情報を購入先などで確認してから使用する。

▼ 農薬による事故防止のための注意事項

- ▶ 劇物指定農薬であるクロルピクリン剤の使用にあたっては、事前に周辺住民や周辺の農家へ周知し、施用後は速やかかつ確実に被覆を実施する。
- ▶ 農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する。
- ▶ 農薬を他の容器（特に、飲食品の容器）に移し替えない。
- ▶ 調製や散布を行うときは、農業用マスク・保護メガネなどの防護具を着用する。
- ▶ 使用時には、希釈倍率や使用時期など容器のラベルを確認し、使用基準を守って安全かつ適正に使用する。不明な点がある場合は、行方地域農業改良普及センターなどに相談する。☎ 0299-72-0256
- ▶ 散布時は、事前に農薬散布機器の十分な点検整備を行う。
- ▶ 散布後は、農薬散布機器の洗浄を十分行う。
- ▶ 使用後は、圃場ごとに記録簿に記録する。

■ 令和4年度行方市農業用機械等導入補助金

補助金は、予算の範囲内での交付となります。あらかじめご了承ください。

▼ 対象

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)に購入した農業用機械

▼ 対象者

- ・農業所得の申告を行っている農業者、農業生産法人、農事組合法人※本市に住所または本拠を有し、市税等の滞納がないことが条件
- ・前年度において当該補助金の交付を受けていない者

▼ 対象経費

10万円を超える1つの機械等の購入費
※消費税および地方消費税相当額を含まない額

▼ 補助額

補助対象経費に5%を乗じて得た額とし、10万円が上限

※補助金の交付は、同一年度中1回限り

▼ 必要な書類

- ① 領収書の写し
- ② 対象農業用機械の載っているカタログ
- ③ 販売証明書の写し

▼ その他必要なもの

- ① 認め印
- ② 振込先の口座番号のわかるもの

▼ 補助対象機械

- ・農業用機械（トラクター、収穫機、田植え機、コンバイン等）
- ・農業用機械に備え付ける機械（ロータリー、ハロー等）

10

イノシシ情報
道路の泥汚れ防止【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ イノシシに注意！

農作物への被害を防止するため、猟友会に依頼し、市内全域の山林等に「くくりわな」を仕掛けています。わな付近には、注意標識等が設置されていますので、山林等に立ち入りの際には、十分な注意をお願いします。近年、一般道や宅地周辺での目撃が増加しています。目撃した場合には、刺激しないよう注意し、すぐに安全な場所に退避してください。目撃や被害の情報は、随時ご連絡をお願いします。わなの設置期間は、5月中旬～翌年3月の予定です。

昨年度は、市内全域で約 170 頭捕獲しました。

■ 農作業時には注意を

トラクター等を使用した農作業後に、田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた泥の塊は、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車などの通行の妨げとなり大変危険です。環境美化と交通安全のため、ご協力をお願いします。道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をするようお願いします。

お問い合わせは、農林水産課・道路維持課（☎ 0299-55-0111）まで



11

犬猫の避妊・去勢手術

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 犬猫の避妊・去勢手術の補助金

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、補助金を交付します。補助金の予算額が無くなり次第終了となる場合があります。事前に「申し込み書」を提出し予約をしてください。

※「申し込み」については、行方市ホームページから「電子申請」することができます。

▼ 補助金対象者（要件をすべて満たす者）

- ① 行方市に住所を有し、居住している者であること
- ② 市税等を完納している者であること
- ③ 獣医師において避妊、去勢手術を行う者であること

▼ 補助対象動物

- ① 補助対象者が飼育する犬・猫
- ② 犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること
- ③ 生後3カ月以上であること

▼ 補助金額

- 避妊手術 犬・猫1頭 4,000 円
去勢手術 犬・猫1頭 3,000 円

▼ 申請手続等

犬の手術の申請の場合、申請者は、市に飼主として登録をしている方の名前で申請してください。また、申請者・領収書宛名・振込口座名義は、全て同じ方をお願いします。

避妊の効果

▼ オスの場合

- ① 子供を生まれなくなる
- ② 無駄吠え・遠吠え防止（犬）
- ③ 異様な声で泣かなくなる（猫）
- ④ 縄張りを争ってケンカしなくなる
- ⑤ 室内にオシッコをかけて回らなくなる（猫）
- ⑥ 生殖器系の病気予防

▼ メスの場合

- ① 発情がなくなる
- ② オスが集まってこない
- ③ 子供が生まれない
- ④ 危険性がなくなる（犬）
- ⑤ 生殖器系の病気予防

12

資源ごみ集団回収
生ごみ処理容器【問い合わせ】
環境課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

■「資源ごみ集団回収団体」募集のお知らせ

市では、ごみの減量、再資源化による「環境にやさしいまちづくり」を進めるため、資源ごみの集団回収団体を募集します。家庭から出るごみには、新聞・ダンボール・雑誌・生ビンなどの再資源化のできるものがあり、これらを回収して業者に売却した量目により、1団体あたり、年額25,000円を上限として奨励金を交付します。詳しくは、環境課までご連絡願います。

■生ごみ処理容器購入費補助制度

市では、各家庭から排出される生ごみの減量および資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的に、生ごみを減量化し、堆肥化させる容器を購入する市民に対して、下記のとおり補助金を交付します。

- ・購入した生ごみ処理機等の上限は下記のとおりです。
- ・値引きやポイント、クーポンを使用して購入した場合は、実際にお支払いされた金額を購入金額とみなします。

補助対象器	補助金額
コンポスト容器 (土壌の表層に設置、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器)	1世帯につき2基まで(上限3,000円) ※基準額は、購入費の1/2とする
密閉型発酵容器 (密閉型で生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器)	1世帯につき2基まで(上限2,000円) ※基準額は、購入費の1/2とする
電動式生ごみ処理機 (電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器)	1世帯につき1基まで(上限20,000円) ※基準額は、購入費の1/2とする

▼ 補助対象者条件

行方市住民登録または外国人登録、市税等完納している方

▼ 申請手順等

- ① 事前に「申込書」を提出してください。「申込書」の提出は、電子申請で行うことができます。電子申請は、行方市のホームページに掲載してあります。
- ② 生ごみ処理容器を購入後、領収書(ただし、商品名(コンポスト等)が明記されたもの)・保証書のコピー(電動式生ごみ処理機のみ)・印鑑および補助金を振り込む金融機関の通帳をご持参の上環境課までお越しください。

広告

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産	建築

神栖・鹿島セントラル法律事務所
 問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
 弁護士 瀧 智英(茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階
 弁護士 谷本 雅晃(茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751

結婚相談所 ムスベル

13 行方ふれあいスタディ

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

講師を募集します

市では、平成 27 年度から、市内小学校 4 年生から中学校 3 年生までの希望者を対象に「行方ふれあいスタディ（無料学習支援）」を地域の皆さんの協力を得ながら実施しています。「もっと勉強ができるようになりたい！！」と願っている子どもたちと一緒に応援しませんか。

市内の学ぶ意欲をもった児童・生徒への、学習支援活動に協力していただける講師を、下記のとおり募集しています。

▼ 場所

麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館

▼ 期間

令和 4 年 5 月から令和 5 年 2 月末まで

※日曜日に実施予定

9:30～11:30

▼ 内容

補充的学習

▼ 応募資格

教員免許を有する者、教員経験者、教員を希望している学生、学習塾講師経験者

▼ 講師料

時給 1,480 円

▼ 保険

指導中の活動については、保険適用です。

▼ 申し込み

こちらのQRコードまたは生涯学習課ホームページから申し込みます。▶



詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

行方の魅力発信広報番組「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第 2・第 4 金曜日の午前 10 時 35 分から 5 分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第 2 火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■周波数 76.7MHz

広告



年金・ローン・共済無料相談

年金 年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン 住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済 ご加入中の保険等内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約のうえご来店ください。ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。

JA なめがたしおさい 開催店舗：玉造支店 行方市玉造甲 1005-1 TEL：0299-55-0010
開催日：令和 4 年 5 月 28 日（土）午前 9 時～午後 3 時



©よりぞう

14 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)
 麻生庁舎 ☎0299-72-0811
 介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)
 玉造庁舎 ☎0299-55-0111

【よくあるご質問】～固定資産税編～

「建物を取り壊したのに、どうして固定資産税が課税されるの？」

- Q. 令和4年1月20日に取り壊した家屋が令和4年度の固定資産税の課税の対象になっています。なぜでしょうか？
- A. 固定資産税は、1月1日現在(賦課期日)に存在する固定資産を対象として、その年から始まる年度分について課税されます。そのため、今回1月20日に取り壊された家屋も令和4年1月1日現在には存在していたため、その年度の固定資産税の課税対象になったと考えられます。
- なお、建物を取り壊したときには、以下の手続きが必要となりますのでご注意ください。

法務局に登録されている家屋 ⇒ 建物滅失(めっしつ)登記申請
 未登記家屋 ⇒ 市役所税務課へ家屋滅失届の手続き

詳しくは、各ホームページをご覧ください。

【法務局ホームページ】「建物を取り壊した/建物を新築した」
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/fudousan5.html>

【行方市ホームページ】「家屋を取り壊された方へ」
<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page009675.html>

軽自動車税(種別割)の減免について

一定の要件を満たす方について、軽自動車(種別割)の減免を受けることができます。普通車で減免を受けている方、事業用車・リース車は対象となりません。軽自動車税(種別割)の減免の申請は毎年必要となります。

- 申請期間
令和4年5月9日(月)～令和4年5月24日(火)
午前8時30分～午後5時15分

※平日のみの受付となります
 ※申請期間を過ぎると、令和4年度の軽自動車税(種別割)の減免は受けることができません

- 申請場所
麻生庁舎…税務課
北浦庁舎…総合窓口室
玉造庁舎…総合窓口課

- 必要書類
・身体障害者手帳(コピー不可)
・運転者の運転免許証
・納税義務者の印鑑
・軽自動車税(種別割)納税通知書
・診察券等

※申請書は、各申請場所に用意してあります

- 対象範囲(下表に○のある等級に該当の方が対象です)

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方							精神障害者手帳	療育手帳			
	等級						項症					款症						
	1	2	3	4	5	6	特	1	2	3	4	5	6			1	2	3
視覚障害	○	○	○	○			○	○	○	○	○							1級に該当する方 障害の判定が最重度Aまたは最重度Aの方
聴覚障害									○		○							
平衡機能障害				○							○							
音声機能障害(こう頭摘出によるものに限る)				○					○	○								
上肢不自由	○	○					○	○	○	○	○							
下肢不自由	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
体幹不自由	○	○					○	○	○	○	○							
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害																		
上肢機能	○	○																
移動機能	○	○	○	○	○	○												
心臓機能障害	○						○	○	○	○								
じん臓機能障害	○						○	○	○	○								
呼吸器機能障害	○						○	○	○	○								
膀胱または直腸の機能障害	○						○	○	○	○								
小腸機能障害	○						○	○	○	○								
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○					○	○	○	○								
肝臓機能障害	○	○					○	○	○	○								

※等価額の記載について
 旧として表示してある場合の第7項症は本表の第1款症、旧第1款症は第2款症、旧第2款症は第3款症にそれぞれ該当します。

5月の市税と保険料は・・・
 固定資産税 第1期 軽自動車税(種別割)
 納期限(振替日)は5月31日です。

令和4年度行方市消防団役員をお知らせします

阿部浩幸氏が新消防団長に就任

行方市消防団の邊田和夫前消防団長が令和4年3月31日をもって退任し、新たに元玉造支団長兼副団長の阿部浩幸氏が令和4年4月1日付けで行方市消防団長に就任しました。邊田前団長は通算32年の長きにわたり消防活動に従事され、行方市消防団を支える中心人物としてさまざまな舞台で活躍されました。大変お疲れさまでした。

【本部】

団長 阿部浩幸
副団長兼麻生支団長 伊藤栄司
副団長兼北浦支団長 森崎正暁
副団長兼玉造支団長 小沼精一

【麻生支団】

副支団長 前嶋俊之
第1分団長 諏訪雅俊 同副分団長 小野澤秀和
第2分団長 大原 哲 同副分団長 小島崇弘
第3分団長 栢葉雅洋 同副分団長 高寄恵助
第4分団長 本田竜一 同副分団長 河須崎孝博
第5分団長 大貫 明 同副分団長 濱田秀明

【北浦支団】

副支団長 真家孝之
第1分団長 岡里 亮 同副分団長 伊藤徹也
第2分団長 前田正宏 同副分団長 齋藤育男
第3分団長 浅野悦朗 同副分団長 宮内 洋
第4分団長 河野秀夫 同副分団長 高柳寿生

【玉造支団】

副支団長 塙 昭浩
第1分団長 荒木田守 同副分団長 田山正貴
第2分団長 磯山裕之 同副分団長 青木佳明
第3分団長 瀧崎健太郎 同副分団長 塙 俊行
第4分団長 小松崎伸 同副分団長 小松崎雄太
第5分団長 岡田祐樹 同副分団長 小松崎亨



団長就任のあいさつ

今後も、市民の皆さまの安全・安心を守るため、各種災害に対応する、消防活動の推進などさまざまな取り組みを行ってまいりますので、活動へのご理解、ご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



行方市環境基本計画の中間見直しを行いました

これからの環境の変化に対応するために

環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本計画で掲げている取り組みの目標となる環境施策や環境指標をはじめ、全体的に見直しを行いました。

さらに、近年本市においても影響が顕在化している気候変動による影響に対応するために、新たに「気候変動適応計画」を策定し、本計画に盛り込みました。環境課およびホームページにて公開していますので、ぜひご覧ください。

令和3年度東部方面総監感謝状伝達

自衛官募集業務

4月14日(木)、麻生庁舎において、陸上自衛隊東部方面総監からの感謝状の伝達式があり、自衛隊茨城地方協力本部貞方本部長から本市へ感謝状等の伝達が行われました。自衛官募集業務について、本市が自衛隊茨城地方協力本部および百里分駐所と連携し、広報紙やなめテレを活用し、自衛官募集の広報に積極的に協力したことが認められたことによるものです。





行方警察署および行方地区防犯協会から防犯用品 新入学児童・生徒皆さんに

3月29日(火)、行方警察署および行方地区防犯協会から、令和4年度の新入学児童・生徒全員に、防犯用品をいただきました。当日は、行方警察署生活安全課長高原聖矢氏から小学1年生には「イカのおすし」の防犯用語が書かれた下敷きを、中学1年生には自転車盗難防止のためのワイヤーロックをいただきました。

J Aなめがたしおさいから「黄色い帽子」と「連絡帳」の贈呈 新入学児童の皆さんに

3月29日(火)、JAなめがたしおさい(常務理事 関川隆氏)から、市内4小学校の新入生212人にお祝いと交通安全を祈願して、交通安全帽子(黄色い帽子)と連絡帳(鹿行版)が贈呈されました。この事業は、JA共済茨城県本部が、交通安全の啓蒙と交通事故防止に役立ててほしいという願いから、昭和52年から継続して実施されています。



茨城中部読売会から「こども用マスク」の寄贈 新入学児童の皆さんに

3月29日(火)、茨城中部読売会のYC麻生店(小沼宏之氏)、YC玉造店(蓬田英昭氏)、YC北浦店(高木信也氏)は、新型コロナウイルス感染症が子ども世代にも拡大している状況を受け、児童やその家族が安心して新生活をスタートできるよう、市内4小学校の新入生212人に「こども用マスク」の寄贈がありました。

地域の健康づくりに貢献 行方市食生活改善推進員

3月24日(木)、行方市保健センターにおいて、多年わたり、住民の食育や健康づくりに尽力されたとして、行方市食生活改善推進員の方の表彰式が行われました。

【表彰内容】<敬称略>

茨城県保健福祉部長賞 山口美佐子

茨城県潮来保健所長賞 出沼喜美子、山本美樹代、吉田京子

茨城県食生活改善推進員協議会会長賞 茂木陽子



行方市食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりボランティアとして活動されています。受賞された皆さまにおかれましては、今後も引き続きご尽力をいただきたいと思います。

寄附金2千万円をいただきました 行方市 藤崎 政行 さん

本市在住の藤崎政行さんから、市へ現金2千万円の寄付をいただきました。3月16日（水）に麻生庁舎で行われた感謝状授与式では、鈴木市長から藤崎さんへ感謝状が手渡されました。藤崎さんは「市民の方々のために有効に使っていただきたい」と話しました。ご厚情に感謝し、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



パワーリフティング 59kg級高校生日本一に！ 清真学園高校3年生 大場 浩樹 さん

第19回全日本選抜高校パワーリフティング選手権大会59kg級で初出場、初優勝（記録457.5kg）を果たした本市在住の大場浩樹さん（清真学園高校3年生）が4月4日（月）、市長に優勝を報告しました。大場さんは、昨年6月になめがたふれあいスポーツクラブの「ウェイトリフティング教室」に参加したのをきっかけに、重量挙げに興味を持ち、トレーニングを始めました。今後は世界大会に向けて活躍が期待されます。



政策特別アドバイザーを委嘱しました 筑波大学・札幌市立大学名誉教授 蓮見 孝 教授

市の政策課題について専門的な見地から助言をいただくため、筑波大学・札幌市立大学名誉教授の蓮見孝さんに「行方市政策特別アドバイザー」を委嘱しました。任期は、4月1日から2年間で、無報酬で活動します。蓮見さんは、昨年、行方市過疎地域持続的発展計画策定検討委員会の会長を務められました。今後は、蓮見さんの専門であるデザイン政策の分野において、市へ助言をいただきます。



茨城県学校長会ほう賞を受賞されました （前・北浦小学校長）武田 民弥 氏

武田氏は、令和元年度から市立北浦小学校の校長として、児童の基本的な生活習慣の育成、むし歯予防への取り組みを推進し、「茨城県よい歯の学校優秀校」に選出されるなど、児童の健康の保持推進に努めました。茨城県学校長会県東ブロック長として鹿行管内の小中学校長へ学校の安全管理や児童生徒の健康安全に尽力されたなどの功績が認められて受賞となりました。受賞の知らせを聞いた武田氏は「コロナ禍でのさまざまな活動が難しい中での受賞にとっても感謝しております。この受賞は名誉なことです。」と大変喜ばれていました。



公平委員会委員が選任されました 一条 善恵 氏

公平委員会委員が、議会の同意を得て市長から選任されました。任期は、令和4年4月1日から4年間です。
○公平委員会委員 一条 善恵 氏

公共施設の広域利用ができます

石岡市・かすみがうら市・行方市・小美玉市・茨城町の4市1町

石岡市・かすみがうら市・行方市・小美玉市・茨城町の4市1町で、3月28日(月)「公の施設の広域利用に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、4市1町に住所を有する方であれば、施設の所在する市町の住民の方と同じ料金で、体育館やプールなど27施設を利用できるようになりました。これを機会にぜひ、各施設をご利用ください。



各施設のお問い合わせ先は、ホームページからご覧ください。
<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page004287.html>



所在市町名	広域利用対象施設名
石岡市	石岡小学校温水プール、海洋センター、中央図書館、ふれあいの里石岡ひまわりの館
かすみがうら市	多目的運動広場、戸沢公園運動広場、体育センター、第1常陸野公園、千代田B&G海洋センター、図書館、図書館千代田分館
行方市	麻生運動場、北浦運動場、玉造運動場、玉造B & G海洋センター、図書館
小美玉市	希望ヶ丘公園、玉里運動公園、小川運動公園、小川海洋センター、玉里海洋センター、小川図書館、玉里図書館、やすらぎの里小川
茨城町	運動公園、総合福祉センター「ゆうゆう館」内図書館、フォレストぬまさきグラウンド

緊急時給水装置設置説明会を実施しました

災害時に備えて

水道課では、地震などの災害により水道が使えなくなった場合に備えて、市民の皆さんに水道水を供給できるよう緊急時給水装置（移動式）を中山区に設置しました。

当日は、中山区児童公園隣の消火栓を使用して、行方市管工事組合の協力の下、中山区長はじめ地元住民の方々や消防団員が設置から給水までの流れを確認しました。

この緊急時給水装置は、災害等で給水エリアが限定されてしまい復旧するまでの間、周辺住民へ水道水を供給することができます。この装置の特長として、消火栓から直接水道水を給水することができるため、災害時に大きな活躍が期待されます。



行方産特産物を使用した缶詰めパン

新商品「なめパッカ」販売開始

行方産特産物を使用した新商品「なめパッカ」が発売されました。地元の食材を使い災害時の防災食ともなるような商品として、長期保存が可能な缶詰めパンに着目し開発しました。食材には、行方産の卵やサツマイモパウダーを使用し、3種類（紫芋味、ブルーベリー味、ストロベリー味）の缶詰めパンとなっています。ラベルには、災害時に活用できるような「災害トリビア」も記載しています。また、行方市の防災用備蓄食としても活用されています。

【価格】 1缶 600円（税込）

【販売場所】 観光物産館こいこい、なめがたさんちの特選マルシェ



なめがたさんちの特選マルシェ▶



図書館

行方市立図書館

☎0299-55-1495



おすすめ新着本



風の港 (村山 早紀)

老いた奇術師幸子は、長い旅の果て、故国の空港に降り立つ。自分の人生が終わりに近いことに気づいた幸子は…。『花を撒く魔女』をはじめ全5話の空港物語を収録する。『読楽』掲載を加筆し書籍化



漆花ひとつ (澤田 瞳子)



挽き肉料理 (堤 人美)



大人の日帰り旅 2023 首都圏



ふしぎな図書館と魔王グライモン (澤田 瞳子)



ぼくのねこ (鈴木 のりたけ)



のいちごつみ (さとう わきこ)

イベント情報

おいで絵本の楽しい時間

- ▶日時 5月18日(水) 10:30～
- ▶場所 図書館2階 おはなしの森
- ▶内容 乳幼児とその保護者の方を対象とした絵本の読み聞かせを行います。参加希望の方は、図書館まで電話でお申し込みください。

読書マラソン大会開催中!

- ▶内容 図書館および公民館図書室で借りた本を読んだら「読書の記録カード」に記録。20冊以上になったら図書館の窓口で記念品を贈呈します。
 - ▶期間 5月12日(木) まで
 - ▶対象 小学生
 - ▶記念品 図書カード(500円分) 1人1枚まで
 - ▶その他 詳細は、図書館および公民館図書室に掲示された案内チラシをご覧ください。
- ※4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

May 5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2休	3	4	5	6	7
8	9休	10	11	12	13	14
15	16休	17	18	19	20	21
22	23休	24	25	26	27休	28
29	30休	31				

広告

畳・襖・障子貼替え受付中

住宅のお困り事も何でもご相談ください!
トイレ・浴室・キッチン・洗面台等の水廻り
外壁塗装・屋根・増改築・手摺取付・壁紙

創業160余年の信用と実績

(株)イシイ畳 リフォーム

お電話ください

☎0120-141-593

石岡本店 石岡市大谷津3-10
つくば店 つくば市高野台3-20-1
ひたちなか店 ひたちなか市市場2332-1

行方市公式 LINE 市の情報を配信中!



LINE

まずは受信設定を!
コロナワクチン Q&A も掲載していますのでご利用ください。
※選択の有無にかかわらず、配信される情報もあります。





Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療、保険、介護および福祉など、さまざまな面から総合的に支援します。

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、皆さんが住み慣れたまちで安心して生活していくために必要な援助や支援をする地域の相談窓口です。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の3職種が中心となり、それぞれの関係機関、また住民の方々と連携を取りながら高齢者の支援を行っています。



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士

介護予防ケアマネジメント業務

- 要支援1・2、事業対象者のケアプラン作成

総合相談・支援業務

- 高齢者の各種相談への対応

権利擁護業務

- 成年後見制度の利用促進
- 高齢者虐待の早期発見・防止
- 消費者被害の防止のための情報提供

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業業務

- ケアマネジャーへの支援・指導
- 地域のネットワークづくり
- 医療機関などの関係機関との連携体制づくり

「介護保険のサービスってどんなものがあるの?」、「介護予防・認知症予防のための教室に参加したい!」、「認知症の専門の病院はどこにあるの?」、「将来、お金の管理が心配・・・」等、高齢者だけではなく、その家族や近所に暮らす高齢者に関する相談もお受けしています。

どんなささいなことでも、お気軽にご相談ください。

また、お近くの相談機関として、地域包括支援センターの他にも高齢者の相談窓口があります。

高齢者相談センター（在宅介護支援センター） ※ 24時間 365日対応

- 【麻生地区】 高齢者相談センター あそうの郷 TEL:0299-73-0311
- 【玉造地区】 高齢者相談センター 玉寿荘 TEL:0299-55-3636
- 【北浦地区】 高齢者相談センター きたうら TEL:0291-34-6125

困ったこと、心配なこと等ありましたら、地域包括支援センターや高齢者相談センターをご活用ください!



Bringing up a child

子育て

子育て世代包括支援センターどれみ
(行方市保健センター内)

♪子育て相談ダイヤル♪

☎080-2211-4411

子育て相談ができます!お気軽にお電話ください。

★子育て広場は完全予約制です。
利用当日の8:40から9:15までに、上記までご連絡ください。

◆ベビーマッサージ教室参加者募集◆

下記の日程で、ベビーマッサージ教室の参加者を募集します。マッサージを通して、赤ちゃんからのメッセージを受け止め、親子の絆を深めましょう。

【日時】 5月24日(火) 10:00～11:30
※30分間ベビーマッサージを行い、終了後は、ママ同士の交流および育児相談の時間となります。

【講師】 松田佳織先生

【定員】 5組

【場所】 行方市保健センター

【対象】 1カ月～10カ月児の親子

【持ち物】 ベビーオイル・バスタオル(普段お使いになっているもの)・ハンドタオル2～3枚・飲み物

【申込期限】 5月17日(火)まで

【申込先】 子育て世代包括支援センターどれみ



子育て広場カレンダー

【午前】 9:30～11:30

【午後】 13:00～15:00

5月	麻生(麻生公民館)		北浦(保健センター)		玉造(玉造公民館)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2月			○			
6金	◆					
9月			○			
10火	▲				○	
11水	○		○			
12木					○	
13金	○				○	
16月			◆			
17火	○				○	
18水			○		▲	
19木	○		○			
20金	○				○	
23月			○			
24火	○				○	
25水			○		○	
26木	○		▲			
27金	○				○	
30月			○			
31火	○				◆	

▲幼稚園教諭による子育て相談 ◆保健師による子育て相談
※今月は、図書館の方の読み聞かせ、ミュージック・ケアをお休みします

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください!お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です!お子さんの安全を守るためにスタッフがいますが、お子さんをお預かりして保育するものではありません。お子さんから目を離さないようお願いします。

◆親子講座の参加者募集◆

親子で楽しむ「リズム体操」の参加者を募集します。

【日時】 5月19日(木)
10:00～11:00

【場所】 行方市保健センター

【講師】 佐藤直子先生

【定員】 10組

【対象】 1～2歳児親子
※下のお子さんの保育あり

【申込期限】 5月13日(金)

【申込先】 子育て世代包括支援センターどれみ



◆夫婦ヨガ講座参加者募集◆

夫婦の時間を作れていますか?ヨガを通して、思いやりや感謝の気持ちを伝え合いましょう!下記の日程で「夫婦ヨガ講座」の参加者を募集します。

【日時】 5月28日(土)
10:00～11:00

【場所】 行方市保健センター

【講師】 鈴木綾子先生

【定員】 5組

【対象】 子育て中のパパとママ ※保育あり

【持ち物】 バスタオル・汗ふきタオル・飲み物・ブランケット

※動きやすい服装でご参加ください。

【申込期間】 5月2日(月)～5月20日(金)

【申込先】 子育て世代包括支援センターどれみ



コロナ禍でもがん検診は必要です！



がんは日本人の死亡原因の第1位です。しかし、早期発見・早期治療によって治るがんも増えてきています。早期のがんは症状がないことも多いため、コロナ禍でも定期的ながん検診を受けましょう。

令和4年度乳がん・子宮（頸部）がん医療機関検診のお知らせ

乳がん検診、子宮（頸部）がん検診は、行方市の助成を受けて、医療機関で受けることができます。

1. 申込期間 令和4年4月25日(月)～令和5年2月17日(金)
2. 受診可能期間 令和4年5月1日(日)～令和5年2月28日(火)
3. 検診項目

検診項目		対象者	個人負担金	内容等
乳がん	超音波検査	30歳～59歳	2,000円	
	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	2,000円	2年に1回
子宮（頸部）がん		20歳以上	2,000円	子宮頸部の細胞診

4. 受診の流れ
 - ① 行方市保健センターに電話または市公式ホームページから申し込む。
 - ② 自宅に受診券が郵送される。
 - ③ 同封の指定医療機関一覧から希望する病院を選び、予約・受診する。
5. 注意
 - ・ 通院治療中、経過観察中の方は、主治医にご相談ください。
 - ・ 自覚症状がある方は、検診ではなく医療機関を受診し、必ず医師の診察を受けてください。

《行方市では、下表のがん検診を実施しています》

検診種別	対象年齢	内容等	
結核・肺がん検診	19歳以上	胸部X線検査	
胃がん検診	40歳～74歳	バリウム検査	
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	
前立腺がん検診(男性のみ)	50歳～74歳	血液検査(PSA値測定)	
乳がん検診(女性のみ)	超音波検査	30歳～59歳	乳房に超音波を当てる検査
	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	乳房のX線検査 2年に1回
子宮頸がん検診(女性のみ)	20歳以上	子宮頸部の細胞診	

今後も市報や市ホームページ、メールマガジン、市公式LINE等で、
検診のお知らせをします。

公民館情報

行方市文化祭を各公民館で開催中です

令和4年度行方市文化祭を麻生・北浦・玉造の各公民館、文化会館において開催中です。

【開催期間】

(麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館)

▼ 展示部門

4月29日(金・祝)～5月2日(月)

▼ 発表部門

4月29日(金・祝)～5月8日(日)

▼ 開催時間

9:00～16:00

(文化会館)

▼ プレミアムコンサート

5月7日(土) 14:00～16:00

ピアソラのスペシャリスト集団として結成されたピアノ、ヴァイオリン、チェロ、コントラバスによる四重奏団「ELCielo2020」4人の華麗な演奏をぜひこの機会に鑑賞してみてください。

麻生・北浦・玉造の各公民館にプログラムを置いてありますので、ご来館の際にはぜひお手にとって、各公民館の展示・発表作品をご観覧ください。また公民館ホームページにもプログラムを掲載しています。

【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

行方の埋蔵文化遺産と出土物 2

木崎城跡

場所：行方市内宿字御城



木崎城は、天文二年(1533年)に甲斐武田氏の一族、武田通^{みちのぶ}信により築城されました。武田氏は清和源氏新羅三郎義光を始祖とした名門です。鹿行においては、その子孫武田信久がこの地に入り、両宿の神明城に砦を構えたのが始まりですが、甲斐の武田家においては信^{のぶ}久の兄(信^{のぶ}満)の子孫が武田信玄となります。

信久から数え八代目が通信ですが、彼は築城にあたり常陸大塚氏によって祭られていた香取神社の衰退を憂い、これを再興して木崎城の守りとしました。香取神社は今でも、地域の方々に守られ、木崎城跡に鎮座しています。

木崎城は、北浦に注ぐ武田川を北に臨む、南から伸びた舌状台地に立地しています。天然の要害として北・東・西をそれぞれ低湿地が囲み、いくつかの廓を堀や土塁が囲んでいました。一部欠損していますが、現在も堀や土塁が残っています。

また、立地から考えると木崎城は、北浦水運の要である小船津から玉造に伸びる街道の交点に位置し、武田氏の本城として機能した大切な城であったと思われます。(文責：行方市教育委員会生涯学習課)

*図説茨城の城郭「113 木崎城」(佐藤今朝夫著)、北浦郷土文化研究会編 郷土北浦 20号「神社・仏閣の沿革について」(倉川光輝著)と40号「内宿、木崎城の興亡」(大久保富雄著)を参考にしています。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

5月は消費者月間です！！



消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

令和4年度の消費者月間の統一テーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。2022年4月1日から成年年齢は18歳になり「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じることになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い「だまされない消費者」になることが重要です。また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のための行動が最終的により良い社会の形成につながります。これを踏まえ「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

行方市消費生活センターでは消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では「身に覚えのない不審なSMSが届いた」等といった架空請求の相談や「お試しかと思い、注文したところ定期コースになっていた」といったさまざまなご相談が多く寄せられています。少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

第18回

文化と持続可能な開発の国際潮流

行方市SDGs推進アドバイザー・茨城大学教授 野田真里

1. 私たちの生活を豊かにする文化・国連教育科学文化機関（UNESCO）

文化は開発つまり私たち生活を豊かにするうえで、なくてはならないものです。行方市においても、文化は重要な地域資源として、豊かな自然環境、農業生産、長い歴史とならんで位置づけられています。持続可能な開発の3本柱は、経済、社会、環境とされていますが、加えて文化が「第4の柱」として注目されています。ここでは、文化と持続可能な開発・SDGsをめぐる国際潮流についてご紹介します。

国連教育科学文化機関（UNESCO）は、『文化的多様性に関する世界宣言文化』において次の通り述べています。文化とは「特定の社会又は社会集団に特有の、精神的、物質的、知的、感情的特徴をあわせたものであり、芸術・文学だけではなく、生活様式、共生の方法、価値観、伝統及び信仰

も含むもの」としています。そして「文化の多様性は開発の根本の一つであり、それは単なる経済成長を意味するものではなく、より芳醇な知的、感情的、道徳的そして精神的な生活の手段である」（UNESCO 2001）としています。

2. 持続可能な開発の「第4の柱」としての文化・都市・自治体連合（UCLG）

これを受けて、都市・自治体連合（UCLG）では、「文化・持続可能な開発の第4の柱」という政策文書を、2010年メキシコシティで開催された、「地方・地域首脳会議（第3回都市自治体連合会議）」で採択しました。ここでは、持続可能な開発と「第4の柱」としての文化の関係を次の2つに整理しています。第1に、文化分野それ自体の開発です。例えば遺産の保護、文化産業、手工業、文化観光の振興等が挙げられます。そして、第2に、文化をあらゆる公

共政策の分野において適切に位置づけることです。とりわけ、教育、経済、科学、通信、環境、社会的包摂や国際協力の分野において重要となります。自治体の国際的な連合体であるUCLGは、文化を地域社会の持続可能な開発に位置づける積極的な取り組みを行っており、「文化のためのアクション21」（2004）、「文化21：アクション」（2015）、「持続可能な開発目標における文化」（2018）等の政策文書を発表してきました。

3. SDGsにおける文化

こうしたUNESCOやUCLGの議論を受けて、2015年に国連総会で採択されたSDGsを含む『持続可能な開発のためのアジェンダ』においても、文化の役割が強調されています。目指すべき世界の姿の一つとして、「人種、民族および文化的多様性に対して普遍的な尊重がなされる世界」（パラグラフ8）が挙げられています。さらに、「我々は、文化間の理解、寛容、相互尊重、グローバル・シチズンシップとしての倫理、共同の責任を促進することを約束す

る。我々は、世界の自然と文化の多様性を認め、すべての文化・文明は持続可能な開発に貢献するばかりでなく、重要な成功への鍵であると認識する」（パラグラフ36）と位置づけられています。

Box: SDGs ターゲットと文化

4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。



鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです



キッズエリアで遊ぼう！

スタジアム場外メルカリロードには、フットダーツ、キックターゲット、ふわふわスライダー、ふわふわ遊具など楽しいアトラクションで遊べるキッズエリアがあります！どなたでもご参加いただけますので、ぜひ試合前にお楽しみください。

2022 シーズンスローガン



鹿島アントラーズ
オフィシャルサイト



▼ 実施時間

各試合開場 1 時間前～前半キックオフまで

▼ 実施場所

スタジアム場外メルカリロード付近

▼ 参加費

1 アトラクションにつき 1 回 500 円(※試合日によって異なります)

▼ 注意事項

雨天・荒天時などは中止となります。

転倒やけがの危険があるため、強いキックはご遠慮ください。



キックターゲット (1回 1人2球 賞品付き)



ふわふわスライダー (1回 5分程度)

今月のホームゲーム
【J1リーグ】
◇5月3日(火・祝)
第11節 ジュビロ磐田
◇5月14日(土)
第13節 北海道コンサドーレ札幌
◇5月25日(水)
第15節 サガン鳥栖

◆ **編集後記** ◆
私が広報紙を作り始めてからは1年が経過しました。この1年はあつという間に終わったような気がします。前年度に引き続き、皆さまに伝わりやすい広報紙を作成できるようにがんばります！(大)

新規採用された職員の皆さんの目の輝きに、こちらも身の引き締まる思いでした。常に初心を忘れず、新たな業務にもフレッシュな気持ちでまい進して参りたいと思います。本年度から広報紙に携わることになりました。よろしくお願ひします！(井)

「かわいい笑顔」募集中！
市報行方では小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。申し込み締め切りは毎号、前月10日(土・日・祝日の場合は翌開行日)です。
写真のデータかプリントアウトした写真を政策秘書課(麻生庁舎)までお持ちください。
6月号への掲載は、5月10日(火)が締め切りです。お子さんやお孫さんの成長の記念にいかがですか。
たくさんの笑顔をお待ちしています！
【問い合わせ】政策秘書課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811

「市報行方」は、各地区の公共施設(各庁舎、公民館、図書館、運動場など)やその他施設(セイミヤモール麻生店、ベイシア玉造店、なめがた地域医療センターなど)に配置しています。詳しくはホームページでご確認ください。
【市報配布に関するお問い合わせ】 総務課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811



行方市の人口



総数 32,658人 (-105)
男 16,380人 (-29)
女 16,278人 (-76)
世帯数 12,802世帯(+3)
令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口
※外国人住民を含む ()は前月との比較

行方市民憲章 やさしい自然 かがやく人 わたしたちがつくる 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)



市の木 イチョウ (銀杏)



市の鳥 シラサギ (白鷺)